

平成 29 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

当法人は、職員の退職給付に備えるため、各拠点において退職給付引当金の計上をしている。

1) 法人本部拠点・桜ヶ丘記念病院拠点・訪問看護ステーション拠点

職員の退職給付に備えるため、退職金支給規程に基づき、期末退職金要支給額を計上している。

2) 桜ヶ丘延寿ホーム拠点

独立行政法人福祉医療機構及び東京都社会福祉協議会それぞれの主宰する退職共済制度に加入している。

独立行政法人福祉医療機構の主宰する退職共済制度に対する掛金は、每期規約に基づき支払った金額を経費に計上している。

また、東京都社会福祉協議会の主宰する退職共済制度に対する掛金は、法人負担の累計額を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。

3) 認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点

職員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用している。

②賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員の退職金支給に備え、以下の退職給付制度を採用している。

I 法人本部拠点、桜ヶ丘記念病院拠点、さくらが丘訪問看護ステーション拠点

明治安田生命保険相互会社と新企業年金契約を締結している。

II 桜ヶ丘延寿ホーム 拠点区分

独立行政法人 福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度及び東京都社会福祉協議会が運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。

III 認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点

独自で退職金規程を定め、実施している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第 1 号第 1 様式、第 2 号第 1 様式、第 3 号第 1 様式）

(2) 事業区分別内訳表（第 1 号第 2 様式、第 2 号第 2 様式、第 3 号第 2 様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第 1 号第 3 様式、第 2 号第 3 様式、第 3 号第 3 様式）

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1. 法人本部拠点（社会福祉事業）

2. 桜ヶ丘延寿ホーム拠点（社会福祉事業）

「介護老人福祉施設事業」

「短期入所生活介護事業」

「訪問介護事業」

「通所介護事業」

「認知症通所介護事業」

「居宅介護支援事業」

「介護予防支援事業」

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会

「包括支援センター事業」

「高齢者住宅事業」

「多摩市受託事業」

3. 桜ヶ丘記念病院拠点 (社会福祉事業)
4. さくらが丘訪問看護ステーション拠点 (公益事業)
5. 認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点 (公益事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	313,216,104	0	1,279,828	311,936,276
建物	4,336,926,827	0	201,211,825	4,135,715,002
基本財産特定預金	21,368,323	0	0	21,368,323
合計	4,671,511,254	0	202,491,653	4,469,019,601

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	12,591,553円
建物 (基本財産)	969,486,240円
計	982,077,793円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	89,400,000円
計	89,400,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	10,646,978,729	6,511,263,727	4,135,715,002
建物	1,612,031,191	596,958,164	1,015,073,027
構築物	535,127,937	418,120,724	117,007,213
車輛運搬具	45,861,462	39,095,742	6,765,720
器具及び備品	555,019,003	448,131,101	106,887,902
合計	13,395,018,322	8,013,569,458	5,381,448,864

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

12. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

13. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

14. 重要な後発事象

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

(単位：円)

	当年度末	前年度末
支払資金の範囲に含まれる前払費用	3,080,416	2,842,418
1年基準により長期前払費用より振り替えられた額	0	0
貸借対照表計上額	3,080,416	2,842,418

平成 29 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名 : 法人本部拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、退職金支給規程に基づき、期末退職金要支給額を計上している。

②賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金支給に備え、退職金支給規程に基づき、明治安田生命保険相互会社の新企業年金契約を締結している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

(1) 拠点区分財務諸表（第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産特定預金	21,368,323	0	0	21,368,323
合計	21,368,323	0	0	21,368,323

6. 会計基準第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	8,771,241	8,093,217	678,024
合計	8,771,241	8,093,217	678,024

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
拠点区分名 : 法人本部拠点

1 1. 重要な後発事象

該当する事項はない。

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

平成 29 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名 : 桜ヶ丘延寿ホーム拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

当法人は、職員の退職給付に備えるため、独立行政法人福祉医療機構及び東京都社会福祉協議会それぞれの主宰する退職共済制度に加入している。

独立行政法人福祉医療機構の主宰する退職共済制度に対する掛金は、毎期規約に基づき支払った金額を経費に計上している。

また、東京都社会福祉協議会の主宰する退職共済制度に対する掛金は、法人負担の累計額を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職金支給に備え、以下の退職給付制度を採用している。

独立行政法人 福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度及び東京都社会福祉協議会が定款第2条14号に基づき運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	36,476,040	0	0	36,476,040
建物	1,325,140,732	0	57,666,622	1,267,474,110
合 計	1,361,616,772	0	57,666,622	1,303,950,150

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	12,591,553円
建物（基本財産）	969,486,240円
計	982,077,793円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	89,400,000円
計	89,400,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名 : 桜ヶ丘延寿ホーム拠点

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	2,443,245,814	1,175,771,704	1,267,474,110
建物	916,101,260	328,192,656	587,908,604
構築物	66,303,529	54,519,477	11,784,052
車輛運搬具	26,567,476	22,978,274	3,589,202
器具及び備品	137,698,598	117,842,613	19,855,985
合計	3,589,916,677	1,699,304,724	1,890,611,953

9.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11.重要な後発事象

該当する事項はない。

12.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

平成 29 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名 : 桜ヶ丘記念病院拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、退職金支給規程に基づき、期末退職金要支給額を計上している。

②賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金支給に備え、退職金支給規程に基づき、明治安田生命保険相互会社の新企業年金契約を締結している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

(1) 拠点区分財務諸表（第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	276,740,064	0	1,279,828	275,460,236
建物	3,011,786,095	0	143,545,203	2,868,240,892
合 計	3,288,526,159	0	144,825,031	3,143,701,128

6. 会計基準第 3 章第 4 (4) 及び (6) の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	8,203,732,915	5,335,492,023	2,868,240,892
建物	646,579,931	261,870,333	384,709,598
構築物	466,704,608	363,336,060	103,368,548
車輛運搬具	9,404,528	9,404,521	7
器具及び備品	406,927,460	320,850,580	86,076,880
合 計	9,733,349,442	6,290,953,517	3,442,395,925

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会

拠点区分名 : 桜ヶ丘記念病院拠点

該当する事項はない。

1 1. 重要な後発事象

該当する事項はない。

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

平成 29 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名 : さくらが丘訪問看護ステーション拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、退職金支給規程に基づき、期末退職金要支給額を計上している。

②賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金支給に備え、退職金支給規程に基づき、明治安田生命保険相互会社の新企業年金契約を締結している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表（第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

6. 会計基準第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	9,889,458	6,712,947	3,176,511
器具及び備品	416,974	416,971	3
合 計	10,306,432	7,129,918	3,176,514

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
拠点区分名 : さくらが丘訪問看護ステーション拠点

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

平成 29 年 3 月 31 日現在

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名 : 認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用している。

②賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金支給に備え、独自で退職金規程を定め、実施している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表（第 1 号第 4 様式、第 2 号第 4 様式、第 3 号第 4 様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

6. 会計基準第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	49,350,000	6,895,175	42,454,825
構築物	2,119,800	265,187	1,854,613
器具及び備品	1,204,730	927,720	277,010
合計	52,674,530	8,088,082	44,586,448

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

法人名 : 社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
拠点区分名 : 認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。